

かわしんビジネス web 利用規定 (新旧対比)

改正前	改正後
<p>第2条 本人確認</p> <p>9. 暗証番号等の管理</p> <p>(5) 資金移動、ファイル伝送サービス、税金・各種料金払込サービスについては、ワンタイムパスワード（ハードウェアトークン (追加)）の使用が必須となります。</p> <p>第14条 解約等</p> <p>4. サービスの強制解約</p> <p>(6) 支払の停止または破産、特別清算、会社整理、会社更正もしくは民事再生手続開始 (追加)の申し立てがあった場合 (追加)</p> <p>(7) 事業の全部または一部を譲渡したとき、または会社分割、合併もしくは解散の決議があった場合 (追加)</p> <p>(8) 手形交換所 (追加) の取引停止処分を受けた場合</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p> <p>(追加)</p>	<p>第2条 本人確認</p> <p>9. 暗証番号等の管理</p> <p>(5) 資金移動、ファイル伝送サービス、税金・各種料金払込サービスについては、ワンタイムパスワード（ハードウェアトークン、<u>ソフトウェアトークン</u>）の使用が必須となります。</p> <p>第14条 解約等</p> <p>4. サービスの強制解約</p> <p>(6) 支払の停止または破産、特別清算、会社整理、会社更正もしくは民事再生手続開始<u>その他今後施行される倒産処理法に基づく倒産手続開始</u>の申し立てがあった場合、<u>ご契約先の財産について仮差押、保全差押、差押または競売手続開始があった場合</u></p> <p>(7) 事業の全部または一部を譲渡したとき、または会社分割、合併もしくは解散の決議があった場合、<u>その他営業活動を休止した場合</u></p> <p>(8) 手形交換所<u>またはこれに準ずる電子債権記録機関</u>の取引停止処分を受けた場合</p> <p><u>(11) 申込書等または本利用規定に定める届出（変更の届出を含みます）につき、届出または記載の怠りがあること、または記載内容に誤りがあることが判明した場合</u></p> <p><u>(12) 相続の開始があった場合</u></p> <p>6. サービスの一時停止</p> <p><u>ご契約先に以下の各号の事由がひとつでも生じたときは、当金庫はい</u></p>

<p>(追加)</p>	<p><u>つでも、ご契約先に事前に通知することなく本サービスの全部または一部の利用を停止することができるものとします。</u></p>
<p>(追加)</p>	<p><u>(1) 当金庫がご契約先の利用者 ID・利用暗証番号・利用者確認暗証番号・各種パスワード等または電子証明書等が不正使用されている、または不正な取引で使用されていると判断したとき</u></p> <p><u>(2) ご契約先が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合</u></p>